

【道路災害情報】山形河川国道事務所

一般国道47号戸沢村大字蔵岡地内の一時通行止め（夜間）について
～3月26日（土）と28日（月）の2回、一時通行止め（夜間）予定です～
～3月29日（火）朝6時に全面交通開放予定です～

3月22日（火）13時45分頃発生した、一般国道47号山形県最上郡戸沢村大字蔵岡地内（新庄市と戸沢村の境付近）の雪崩災害により、同日17時10分から片側交互通行を行っております。

全面交通開放に向けた対策として、落石雪害防護柵背面に堆積した雪塊を除去する作業に着手しますので、下記の2回、一時通行止め（夜間）を実施する予定です。

また、これらの作業により、3月29日（火）朝6時に全面交通開放できる予定です。

記

1. 一時通行止め予定日時

1回目（予定）平成23年3月26日（土）午後10時から11時

2回目（予定）平成23年3月28日（月）午後10時から
29日（火）午前6時まで

※上記時間帯は、一般国道458号、もしくは主要地方道（県道34号）新庄戸沢線をご利用ください。

2. 通行止め箇所

一般国道47号 山形県最上郡戸沢村大字蔵岡地内（新庄市と戸沢村の境付近）



3. 全面交通開放予定

平成23年3月29日（火）朝6時頃

※当日は、現地作業の完了後、現地の安全点検を実施し、安全が確認でき次第全面開放します。

※天候等の不慮の事象により、上記の日時が変更になる場合は、改めてお知らせします。

■問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所

990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号

副所長 高橋 敏彦（内線205）

Tel023-688-8421（代表）